



# こんにちは日本共産党です 八千代市議団ニュース

堀口明子 ☎047-767-5030

伊原 忠 ☎047-488-7207

飯川英樹 ☎080-1239-8132

日本共産党八千代市議団メール：[kyousan@jcp-yachiyo.jp](mailto:kyousan@jcp-yachiyo.jp)

日本共産党  
八千代市議団  
ホームページ

<https://jcp-yachiyo.jp>



第604号  
2023年8月21日

発行  
日本共産党  
八千代市議会議員団  
八千代市大和田新田  
312-5

## 平和都市宣言のまち八千代市の夏



写真：「黙とうと献花の集い」の様子  
※八千代市ホームページから

8月6日、八千代市は市民会館で「黙とうと献花の集い」を行いました。

集いでは、市民会館前の平和記念碑で広島原爆投下時刻に合わせて黙とうと献花を行い、原爆犠牲者の冥福を祈り恒久平和への誓いを新たにするとともに、被爆体験講話の上映、募集した千羽鶴の展示、原爆パネルの展示などを行いました。

平和都市宣言のまち八千代市はこの夏、広島・長崎の原爆投下と終戦記念日をとおして、戦争の記憶を伝え平和への思いを深めるための平和展、映画上映などを行っています。

## 日本共産党議員団は終戦記念日に平和への思いを訴えました

日本共産党八千代市議団は8月15日、78回目の終戦記念日にあたり、市内各所で、平和への思いを訴えました。

アジア・太平洋地域で2000万人以上、日本人300万人以上が犠牲になった78年前の戦争について日本共産党は、日本軍国主義による侵略戦争と植民地支配の犠牲となった人々への深い哀悼の意を表明するとともに、痛苦の体験をへて、国民が手にした平和憲法である、日本国憲法、そして憲法9条を守り抜き、平和な日本と世界を築くために全力を尽くすことを訴えました。



## 平和憲法である「日本国憲法」とは

78年前の日本では、権力によって誘導され、指導され、突き動かされた国民が、戦争で多くの犠牲を払い、そして他国の人々の命を奪ってしまいました。

日本では、このような戦争の反省から、二度と権力によって戦争をしないようにするために、日本国憲法の中には、様々な工夫が取り込まれていますので、一例を掲載します。

- 日本国憲法前文の一部**：～政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する～
- 日本国憲法第9条**：日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。
- 日本国憲法第21条**：集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。

②検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない。

上記は一例ですが、他に「学問の自由」なども権力によって迫害を受けたという事例から日本国憲法で保障されているのです。

※日本共産党は「日本学術会議会員任命拒否問題」について「学問の自由」の侵害であると訴えています。

## 「平和」と「民主主義」そして「暮らし」を守ります！

日本共産党八千代市議団は、日本国憲法とともに「平和」と「民主主義」を守り、私たちの暮らしを守るために、議会をとおして訴えてまいります。